

違反対象物一覧表

No. 1

令和6年3月27日現在

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			公表日	担当課署
		公表該当違反事項	根拠法令等の条項	違反の部分等		
梅忠ビル	富田林市本町4番12号	自動火災報知設備の未設置	消防法第17条第1項	防火対象物全体	令和6年3月27日	予防課

※ 本公表は、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備の未設置が是正されていない場合に実施するものであり、公表事実以外の消防関係法令違反を併存している防火対象物もあります。